

第1回 特別職報酬等審議会 会議録

日 時：平成30年1月31日（水）13：30～15：30
場 所：議会第三委員会室

出席委員：10名

長谷川会長、石橋委員、小野委員、中川原委員、西川委員、橋本委員、
平山委員、福島委員、松尾委員、吉田委員

事務局：

大坪総務部長、田中総務部次長兼人事課長、磯嶋給与厚生グループリーダー
十文字主幹

次 第：

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長あいさつ
- 4 会長選出
- 5 会長職務代理者の指定
- 6 諮問
- 7 審議
- 8 閉会

委嘱状交付

はじめに、八戸市特別職報酬等審議会委員の委嘱状交付を行います。副市長が皆様のお席に参りますので、お名前を呼ばれた方はその場にてご起立願います。

（委嘱状交付）

市長あいさつ（田名部副市長）

あらためまして、副市長の田名部でございます。市長が公務で出張中でありましたので、私から委嘱状をお渡しさせていただきました。そして、ご挨拶も私から一言、申し上げたいと思います。本日、お忙しい中を審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。しかも、委員の就任に際しましては、快くお引き受けをいただき、重ねて感謝を申し上げたいと思います。この特別職報酬等審議会は、皆様ご案内のとおりでございまして、市長・副市長を始め、議会議員などの特別職の報酬あるいは給料の額に関しまして、ご審議をいただくために設けられているものであります。古くは、毎年のように開催したこともございました。ただ、最近ですと平成17年だったと思います。八戸市と南郷村が合併した際に、議会の議員の額に非常に隔たりがありまして、その調整をする必要があるかどうか

ということで開催したことがございました。その時を除きますと、今回は、平成 8 年度以来の久しぶりの開催ということになります。久しく開催してこなかった理由は、それなりに一定の理由はございますけれど、今回開催することに至ったのは、やはり、中核市へ移行したということが大きな背景としてございます。昨年 1 月に八戸市は中核市へ移行したわけですが、これに伴いまして 2,000 を超える事務が県から市へ移譲になっております。つまり、八戸市がこれから中核市として担う役割、これは極めて大きくかつ広がっております。こういったことが、まず背景にございます。それともうひとつは、市長・副市長の給料につきましては、これまで自主的に減額措置を講じてきております。その期限が、この 3 月に訪れます。こういったこともありまして、この機会に、改めて特別職の報酬あるいは給料につきまして、皆様にご審議いただくということで開催する運びとなったものでございます。委員の皆様方には、それぞれの立場から市がおかれている環境と言いますか、行政をめぐる環境の変化ということはもちろんでございますが、市の財政状況あるいは地域の経済動向、そういったものを踏まえながらご議論をいただければと思っております。ただ、日程的には少々タイトでございますし、お忙しい皆様方に、色々ご協力をお願いするわけで、私としても心苦しいところはありますけれども、なにぶんご協力をお願い申し上げまして、簡単ですが私からの挨拶に代えさせていただきます。どうか、よろしく願いいたします。

会長の選出

長谷川会長 (委員互選)

会長挨拶

皆様のご了承を賜りまして、会長を仰せつかることとなりました八戸工業大学の学長の長谷川でございます。皆さまどうぞよろしくお願い致します。先ほど、副市長からこれまでの経緯のご説明、それから今回の趣旨というものをご説明いただきましたけれども、私たち市民の一人としてもこの責任に適切に対応していきたいと思っておりますので、皆さまのご協力のほどよろしくお願い致します。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

職務代理者の指名

福島職務代理者 (会長指名)

諮問

副市長から会長へ諮問。

会議の公開非公開の決定

(会 1 - 資料 01 事務局説明)
公開とすることに決定。

審 議

会 長： それでは審議に移りたいと思います。まず始めに、事務局から資料の説明をお願いします。

事務局： （会 1－資料 02 事務局説明）

会 長： それではこれから審議に入らせていただきます。先ほど市長から、市長・副市長の給料額と市議会議員の報酬額、その適用時期という三つについて諮問を受けております。事務局からご説明がありましたとおり、特別職は厳しい経済状況を踏まえて自主減額等を行ってきているところであり、また昨年 1 月には中核市に移行したことを考えますと、現在の八戸市における特別職の給料額については少なからず改定が必要な状況ではないかと思っております。いずれにしろ給料額を定めて答申するということとなりますので、ご協力よろしくをお願いします。それではどこからということはないのですけれども、どうぞ自由に。まずはご質問等があればご質問、それから合わせてご意見があればそれを含めてご発言をいただければと思います。どなたからということは特にございませんので、皆さんから活発なご発言をいただければ幸いです。はい、どうぞお願いします。

委 員： 平成 14 年、平成 18 年と 2 度にわたって自主減額をしているわけです。これは財政状況が厳しいからという理由なのですけれども、具体的にはどういうことなのでしょう。どうなれば財政状況が悪いという判断をされたのか。

会 長： その減額がされた背景などについてどうぞ。

事務局： 当時の資料がきちんと揃ってあるわけではないのですけれども、14 年当時は財政環境とか行財政改革に一層取り組むのだということもございまして減額することになっております。一つの指標なのですけれども、例えば当時の市の貯金、先ほど言った基金の残高の割合を見ますと、平成 2、3 年ころは 6、70 億円あったものが、平成 8 年当方で 42 億円くらいまで減りました。そのあと平成 14 年にかけて 30 億円台だったり、40 億円のあたりを推移していた。そのあとまた平成 18 年ころ、削減率を 10 パーセントに引き上げたころには 32 億円くらいになっているという状況もございました。また、経済環境を見ますと、平成 14 年のころは I T 不況ということで、全国で I T バブルがはじけて大きく不況になって日本も影響を受けていました。それが先ほど言った 9 ページにあるコンポジットインデックスのところ少し谷になっているところです。9 ページの黒い縞になっているところが平成 13 年から 14 年にかけてこういう経済情勢もあって、多分その当時、一度下げているかと思えます。平成 18 年のときも先ほど言った市の基

金が40億円あったものが32億円まで下がってきているという状況もあって、引き続き行革に取り組みながら財政状況を考慮したということだと思っております。以上でございます。

委員：一番わかりやすい指標が基金残高ということですか。これが、30億円台になっていたということが一番ですか。経済状況ということも少しお話いただきましたけれども。

会長：8ページの一般職の給与改定率の推移のグラフを見てみますと、ここ平成14年のところは相当改定率が厳しい。一般職の方がこのような状況の中で、特別職がそのままいいのかという気持ちもあって減額という措置をされたようにも、グラフから見れば推測できます。結局は経済の状況が好ましい状況になっていないということを受けての一般職の減額ということではないでしょうか。

委員：一般職の方の減額は、8ページのところで、人事院勧告に基づいたものということなのですか。

事務局：そういうことになります。

委員：わかりました。

会長：ただ平成18年、19年のあたりはこれが少し明確ではないのです。今申し上げているのは、例えば市長の話だと平成14年のときの自主減額5パーセント、平成18年は10パーセントとされたときの、18年のときの一般職の方は微増になっていて、それで特別職はさらに5パーセント減額という判断をされたということでございます。

委員：わかりました。

会長：ほかに何かご発言、ご質問等がありましたらお願いいたします。

委員：報酬のことではないのですが、今の説明の最後に中核市になったために2,000の項目が増えたと言いました。これで2,000増えたということは職員も増やしたのですか。職員はそのまま仕事の量が増えたということですか。

事務局：詳細な数字は調べて、後ほどお答え申し上げます。中核市の移行計画というものを作成しております、計画ベースの数字でございますけれども、中核市移行に伴って70数名ほど職員を増員する計画を持っておりました。

実際の実績につきましては、少しお時間いただいております。

委員： 去年の実績と比べると 41 名くらい増えています。28 年度の職員数が 2,289 名、平成 29 年度が 2,330 名。前年対比プラス 41 と出ています。広報に出していました。

事務局： おそらくそれは人事行政の報告でございますので、中核市だけに限った数字ということになっていないかと思えます。

委員： とにかく職員数は増えているわけでしょう。

事務局： 中核市移行に向けて 2、3 年の間で段階的に増やしてきております。正確な数字は後ほど。

委員： 増えていることは増えているようです。

委員： 人を増やさないで仕事だけ増やしたのかと。わかりました、ありがとうございます。

会長： 結局それは、議員や市長が見るべき書類が増えているということにつながると理解していいですか。

事務局： そうです。

会長： わかりました。ほかに何かご質問等があれば。スタートでありましたようにタイトなスケジュールになっていまして、質疑や、議論する時間が限られておりますので、積極的にご発言いただきながら、ここを理解できなかったというお話も含めていただければありがたいと思えます。

委員： 減額した理由というものを先ほど話されたわけですがけれども、今我々が審議する中で、例えば今の条例が平成 9 年に定めたという中で、減額幅を元に戻す議論になるのか、そのものを改正するものになるのか。どういう流れになるのでしょうか。

会長： 諮問事項に市長、副市長の給料額となっております。減額がどうのこうのというお話ではなくて、ずばり金額です。

委員： そうすればその結論として平成 9 年の水準になったのか、あるいは減額の途中なのかということになるのか。

会長： それはご意見をいただきながらまとめることになるかと思えます。市長と

副市長は給料額、議会の議長、副議長、議員は報酬額の改定などが諮問されております。

委員：先ほどのやり取りの中で基金残高の関係の話が出ました。12ページの基金残高の推移からいくと、平成27年から28年は少し落ちているものの、基金残高を理由にして引き続き減額するべきだということは考えなくていいのですね。先ほど30億円まで落ち込んだので減額をしたと。

会長：今お話がありましたけれども、現在は平成28年で76億円の基金残額がございまして、第6次の行革大綱の中での目標値が50億円以上ですから、それを超えている残額がある。

委員：基金のところはもう頭から除外してよいのでしょうか。

事務局：先ほど基金のお話をしましたが、当時の財政状況をトータルで考えた場合はもっといろいろな理由があったかもしれませんが、一つの指標として基金のお話をしたということです。そういう状況からは倍以上になっており、6次の行革大綱の中でも50億円に達しているということでしたので、この基金の状況をもって減額の継続ということは考えなくてもよろしいのかとは思っておりました。

委員：もう一つは、また減額のところですけども、減額をした理由はさまざまあるということです。さらに突っ込んでいくと、例えば市長、副市長のところも5パーセント、10パーセントというパーセントの意味というか中身というか考え方。どういう考え方で5パーセントにしたのか、どういう考え方でまたさらに10パーセントにしたのかというところの資料などは残っていないのですか。

委員：これは参考になるかどうかわかりませんが、総人口1人あたり市町村村民所得というものがあります。平成13年度からこれは県で出しているものなのですが、人口1人あたり市町村村民所得は雇用者報酬、財産所得、企業の純利益等の合計で、それを総人口で除したものであり、市町村経済全体の所得水準を表す有効な指標であるが、個人の所得水準を表す指標ではないということに留意してくださいということですが、例えば平成14年の指数で八戸市は、253万8,000円、平成26年は、251万5,000円。これを見ると横ばいなのです。平成20年度は249万3,000円、21年度は245万7,000円。そういうことで八戸市民全体での1人あたりの所得というものは減っているのです。現実こうして見ていくと、250万円前後で、ずっと横ばいです。これを参考にすれば、八戸市の経済・市況というものは、市民目線で見えていってもあまり大きな動きがない。伸びているところもあれば減っているところもあり、こういう状況では給料を上げ

られないという見方も一つではないでしょうか。

事務局： 先ほどの委員のご質問にお答えします。当時の資料を見ても細かく計算して10パーセント引き下げたということではなくて、当時の状況を鑑みて市長の思いで5パーセント、10パーセントという判断をしたということです。特別に人事課サイドから計算して、この分下げたほうがいいですという形でやったものではないということでご理解いただければと思います。

委員： 大体想像がつくのは、切りのいいところで5パーセントとか。

委員： 大概そういう数字。平均的な市民の収入と公務員の収入というところで考えたのではないのでしょうか。

委員： そして一番気になったのは現在の水準で、県内では八戸市は1番高い。減額措置を戻したほうがいいというのが私の審議に入るときの気持ちだったのですが、現状は県内では1番だということを聞くと何か引っかかるものがある。もう少し数字を、他都市との差額とか、見ていきたいと思っておりますが、一生懸命皆さん頑張っていますから、減額されているものを少しでも、戻せば1番いいのですけれども、それから仕事量も増えたようでありますから戻してあげるのが一番いいのだと思うのですが、県内の状況で1番高い状況というところが、気持ちの中でまだ引っかかっています。

会長： 先ほど1人あたり市民所得がどのように変化しているかというご紹介もありましたので、後ほど何かの資料として確認できればと思います。恐れ入りますが、5ページをもう一度ご覧いただきながらご質問を続けていただきたいと思います。5ページに昭和43年と随分古いのですけれども、これが今もってルールとして厳然として根拠になっている。そのときに書かれている資料として、三役及び議会の議員の給与につき審議会に諮問を行うに際しては、人口財政規模等が類似している他の地方公共団体における特別職の職員の給与額、当該地方公共団体における特別職の職員に関するここ数年来の給与改定の経緯及び一般職の職員の給与改定の状況に関して少なくとも概ね別記に掲げるような項目の資料はこれを提出し審議というお話で、1番から7番を先ほどからご説明いただいているところでございます。そのほかにも、こういうものも資料として考えるべきではないかというご意見もいただいているという途中でございます。

委員： 歳入の件で、八戸市は人口が何となく減っていくということで、人から集める税金は多分減っていくのだと思うのです。ただ法人を呼んでくれば法人市民税も増えるでしょうし、そういう意味で歳入の大きな見込みというものあまり変わらないと思えるものなのか。やはり微減であろうと減っ

ていくものと認識したほうがいいのか。わかりにくいところだと思いますけれども、いかがでしょうか。

事務局： 歳入の状況、今後の見通しをお聞きになられていると思います。経済は生き物でございまして、前の年の法人税などにしても次の年になればかなりの変動が生じている状況です。したがって私どもとすると政策的にはできるだけ多くの企業に来ていただいて、経済活動をしていただいて税収が上がるように、それに伴う市民税も連動してまいります。そのような努力を重ねるしかなく、なかなかその辺の歳入の確保には鋭意努力していくということしか残念ながら申し上げにくいので、その辺でご了承いただければと思います。

委員： この20年、会議が開かれなかったわけですがけれども、もし今回金額を決めたとしても、今回決めたことがずっとではなくて、世の中の状況と合わなくなってくれば、随時と考えるよろしいですか。

事務局： これまでの経緯として、古い時代は毎年開催していました。ここ20年間は市長の自主減額もあって開いていないということです。他都市の例を見ますと、やはり数年おきにその状況を鑑みながら開催しているという状況になってございました。今後のことを考えれば、いま委員のおっしゃったようなことも考慮しながら、開催については考えていかなければならないと思っております。

委員： 少し気が楽になりました。

委員： 財政規模が1千億円を超えてきましたので、やはりそれなりに収入は増えているはずですよ。そしてそれに伴った個人消費と密接に関係していくのでしようけれども、市民全体はそうそう収入が増えていないような中で公務員のところでバランスがとれるような状況だといっていると思っておりました。単純に今の市長、副市長の活動、それからいろいろな職務の重大さを考えると、市長、副市長については増額でも現状維持でもいいのですけれども、議員については少し疑問がある。やはり、もう少し考えなければいけないと思っております。

会長： その「考えなければ」というニュアンスが少し議事録でも伝わりにくいので、上げたらいいか、下げたらいいか、そのような発言にはならないのですね。

委員： 現状維持でもいいのです。例えば市長、副市長を増額したとしても、議員については現在のままでもいいと思います。

委員：私も、すごく同感するところがありまして、議員の実質的な活動の時間数とか、中核市になって今後どのくらい増えていくのか、増やすにしても戻すにしてもその辺を少し考えたいと思っております。

委員：八戸市の場合は平成 18 年度まで助役が 1 名でした。平成 19 年度から副市長が 2 名に増員されました。こうして見てみますと、先ほどの中で活動日数というものが出ていましたけども、17 ページを見ますと、実に市長は働き過ぎですよ。そして副市長は、月 7.5 日、年間 90 日くらいきっちりお休みになっているんですよ。市長は少し考えてあげないといけない。少し市長はアップされたほうが、5 パーセント戻すということで。私はそう見ております。議員について、本議会等を含めて議員の活動日数は 128 日くらいなので、日割にすると 894 万 1,860 円年額いただいているため、1 日あたり 6 万 9,858 円なのです。実はそのくらいの給料手当をもらっている。民間と比べてみると、先ほど私が申し上げた年間 250、60 万円平均を市民が頂いている時に、あまり上げなくてもいいのではないかと。つまり現状維持。市長は中核市になって非常に出張も多いようですし、大変ではないかと思っておりました。

委員：全く同感です。32 人もいる市会議員一人一人を私は全然知りません。それでも、おそらく 20 人以上は知っているかもしれないけれども、その市会議員の先生方が今の答申も含めて、果たしてそれにふさわしいような仕事をしているのか。市長は本当に多忙です。本当に体を壊さなければいけないと思うくらい大変多忙で、この前もベトナムに行って帰ってきたら、すぐ中国に行ったのです。そういうハードなスケジュールで仕事をこなしています。やはりそういう市長はある程度、増額も必要ではないか。くどいようですけども、それに対して市会議員の先生方は何をやっているのかさっぱり見えないという感じがします。そんな中で一つ、少し気にかかるのは基金の問題です。基金というものが平成 28 年度 76 億円あるけれども、これは 29、30、31 年度と続くわけですが、どういう数字になるのか見込はありますか。

事務局：見込は今のところ立っていないという状況かと思えます。しかしながら、いま第 6 次の行革大綱では 50 億円以上は必ず確保しようという形になっています。基金の積み方というものは毎会計年度収入と支出があって、この年度内の収支を見ながら、ある程度余裕があるときは積み増しする。逆にその年度で予算が足りないようであれば崩して使うという繰り返しなので大きく取り崩して実際にそれを使わなければ、それは次の年に積んでいくというようなサイクルになっています。いずれにしてもこの 50 億円を下回らないような形で今後も運用して積んでいくという方針は変わっておりません。

委員： 今後、市が計画しているいろいろな事業の中で、この基金の取り崩しというものは当然関係してくるのではないですか。

事務局： 今年度と昨年度、予算規模で1千億円を超えたというのは、西白山台小学校であったり、給食センターとか大きな建物が建ったために歳出が増えた。収入も増えて歳出も増えた。その収入については、建てるお金にかかるものは国の補助金が入ってきたり、起債で借金をしたりということなのです。その借金の部分に関しては国にある有利な制度を使うということになり、借金があると借金の内の75パーセントは後々地方交付税で補填され、残りの25パーセントを実質的に市から持ち出すということになっています。借金、それから毎月の返済額が大きく増えないような有利な制度を使っているいろいろな建物を建てているということですのでございます。しかしながら将来的に市債の残高、借りる金額が増えていますので、実質公債費比率のところは横ばいになっていましたけれども、これは少しずつ上がっていく可能性はあると思っております。その上がった額に対して、今は将来的にも健全な形で進むということになっていきますけれども、ひょっとしてそこで足りない部分があれば基金を取り崩すことはあるかもしれません。そうでなければ今の想定 of 収支の中で運営していくということになるかと思えます。

会長： 今のところは12ページの中ほどの図と申しますか、1番下は基金残額ですけども、その上の図でいきますと収支バランスが書かれています。歳入に対して支出は低いということの繰り返しは現在行われているという状況です。

事務局： 先ほど議員の活動日数のところで補足させていただきたいと思えます。二役の活動日数というものは、専門に秘書課があって公務で動く分はきちんと把握ができてございます。ところが議員に関しては議会に来たとか、公務で出張したという議会把握している日数は当然わかっていて、それがここに記載している数字なのですが、議員は地域に帰っているいろんな要望活動、市民の声を聞くとか、そういった活動はなかなか議会事務局のほうで把握できないという状況がございまして。この資料にある数字が全てで、議員がこれしか活動していない、ということではありませんので、そこはご理解願います。その数字を拾うとなればなかなか大変で、それぞれの議員によって違いが少しずつあると思えます。

会長： 議員がそれぞれの地域のお話を皆さんから聞くとか、あるいは実際に見に行くというような活動はなかなかカウントしにくいというお話でございまして。

委員： それを踏まえて見ても、我々ボランティアもそれ以上に動いています。私も年間300日くらい動いています。定例会と臨時会の日程で74日という数

字が出ているわけで、これで割り算したら 12 万 836 円になった。これ全てが正確かどうかわからないけれども、会議出席の費用弁償 3,000 円は出さなくなったから、これはよいと思います。そうでないと会議を開くたびに 3,000 円ずつ市議員はもらっていたのです。民間ボランティアは一銭ももらっていません。それを何年か前に廃止して、立派だと思います。

委員： よくやりましたね。実費支給を止めたということは。

事務局： いま委員がおっしゃった内容は資料 40 ページの議会改革の取り組みの中についています。平成 28 年 12 月からそのような形です。

会長： 皆さんで 5 ページの下の別記というところをご覧になりながら、いただいた情報からどのように考えるかということをし少しご検討いただければと思うのです。まず 1 番目が近年における消費者物価の上昇率ということで、それは皆さんで見いただきました。これは 9 ページの上のほうの図にありまして、全国では平成 8 年を基準にするとプラス 2.1 パーセント、東北で 4.4 パーセント、青森市では 9.2 パーセント。いずれも上昇の傾向なのだというお話。2 番目の財政規模の類似している云々というものは幾つか指標がありましたが、一番大きかった指標は中核市 48 都市が一覧表として紹介されています。今後は中核市としての仕事をされていくわけですから、ほかの中核市はどんな状況なのかということと同規模として捉える。ただし、同規模といいながら、その表の中で見ると人口でも財政規模でもかなり低いほうの中核市ではあるのですが、それでもこの類似しているという言葉に相当するのは、そういうことがあるということかと思えます。それから過去における改定状況というものは十分ご承知いただいたところです。4 番目の一般職の職員の給与改定の状況というものが、今度は 8 ページにございまして、平成 8 年を 100 とすると現在は 99 で、1 パーセント減ということです。それから 5 番目の議会費の前 5 カ年の一般財源に対する構成割合及び報酬を引き上げた場合における平年度ベースの構成割合の増加見込と書いてあります。これは引き上げた場合はともかく、35 ページに全体の歳出合計 1,055 億円の中の 1.2 パーセント、ここに議会費が含まれていまして、その上の表に決算額の割合でいきますと 0.54 パーセント。平成 24 年度から書かれていますけれども、0.64 から 0.54 と、二つだけを比較すれば少し下がっているという状況になっています。報酬を引き上げた場合はどうなるかということは、実際に引き上げた金額はどうかということで計算をし直さなければ出てこないということかと思えます。それから 6 番目の住民 1 人あたり等の金額で、それを類似地方公共団体のそれとの比較ということで、これも先ほどありましたからご覧いただきながらということかと思えます。議会議員の活動状況、今実際の審議日数はわかるのですけれども、それ以外の活動は整理の方法がないというところでございます。

いろいろな意味でフラットな情報か、上昇の情報か、それから一般職員のほうは100に対して99ですからマイナスの状況、いろいろな情報があるという中で、私たちはどう選択するか。それがベストなのかということをお次回いよいよ話し合うということになるかと思えます。これを踏まえた上で、審議会として特別職の報酬等は一体幾らなのかということをお答申するという難しい作業をしなければいけないわけです。前回の審議会の開催が平成8年、それから21年経過しております、さまざまな経過報告もございました。それから私どもの都市も変わっているということ。それから活動も少しずつ変わっているのだということ。とりわけ中核市の仲間入りをしたことによって、行政サービスが非常に多くなっている。そして地域、いわば都市圏の形成ということでも役割は大きいと思われるわけです。このような中で市政運営を担う市長、副市長の職責、市民代表の議決機関である議会の議員の職責も変化しているわけですがけれども、非常に重要な職責かと思えます。こうした中で、改めて現在の八戸市の特別職の報酬について試算してみることにになります。限られた時間の中で成果を出すために報酬の決め方、過去の経緯、他都市ではどうなのだというお話を少し伺って、皆さんでご検討いただきたいと思えますので、事務局から説明をお願いしたいと思います。

事務局： 【会 1－資料 03 説明】

委員： 36ページの議員報酬の月額総額には、いわゆるボーナスは入っていないのですか、1,836万円には。別の収入というものはボーナス、期末手当ですか。

事務局： 報酬月額なので入っていません。

委員： この1,836万円の中にはいわゆる期末手当は入っていない。

事務局： 入っていません。32名の月額ということです。

委員： わかりました。

委員： 議員の期末手当は月額で何カ月分でしょうか。

事務局： 八戸市は3.15月分です。これを夏と冬の2回に分けて支給しています。

会長： 先程、説明いただいた資料03については何かご質問ありませんか。過去の計算方法、中核市がどのような判断をしてきているかという内容でしたが、今日いろいろ貴重なご意見をいただいたのですけれども、次回はいよいよ金額のことを少し具体的に、話をしなければなりません。例えば平成8年

度の場合には周辺市、あるいは類似都市の情報を得て、そこを結び付けている。その理由は先ほどの事務局から出されていた人口・財政規模等が類似している他の地方公共団体の給与額ということが対象になっているのだというお話でした。ところが実際には中核市といたしましても、非常に大規模な都市もあれば、私どものように今回中核市になったという中核の中では小規模な都市もございます。そういう意味で同様といいますか、同類という言葉ではいろいろな住み分けがあるようなことが想定されますので、いくつか事務局に試算いただいて、それをこの場にご提示いただきながら、また次回審議というように進めさせていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。よろしいですか。事務局はいかがでしょう。

事務局： 類似都市とか、中核市に移行したことを踏まえた検討資料をいくつか作成してお示ししたいと思います。

会長： 今日も既に市長はこうだとか、議員はこうだというご意見もありましたので、そういう委員のご意見も踏まえながら、次回、また金額的なことを話し合いするときにご意見を出していただければまとめていけるのではないかと思います。それでは本日の審議では、少し時間を超過してしまい大変申し訳ありません。次回は事務局から報酬額の検討資料を作成してもらいまして、皆さんで意見集約させていただければと思います。委員の皆さまにおかれまして本日の審議の内容を再検討し、次回会議に臨んでいただければと思っております。会議を閉じますけれども、何か皆さんからこれは言わなければというお話があればどうぞ。

委員： 市長は一生懸命頑張って、昨年も松葉杖をつきながら4選も果たして、今日の意見の中で市長の給料額を上げたほうがいいのではないかとということに私も賛成です。一方でほかの都市の市長もこんなに頑張っているのか頭の中で想像するしかないわけでありましてけれども、そうだとしても今の働き方改革という流れからいくと、あと何期やるのかわかりませんが、倒れられることが八戸市にとって一番損失であるわけでありまして、もう少し働き方改革をご自分でなさったほうがよいのではないかと。そういう心配もしました。

委員： 本来であれば休養日の土日に、市民の行事が多いのです。主催する側はどうしても市長に列席していただきたい。少しでも出席していただきたいということで、切に出席を懇願してご招待します。そうすると市長もそれを全部断ってということは多分できないでしょうから、その辺が相当な時間を取っていると思います。この議会とか役所にいる時間外のことです。もちろんそれには陳情もあるだろうし、いろいろなことで県外に出なければならぬことは当然あります。市内においてもそういう意味での行事出席が非常に負担になっていると思いますが、この辺は市民の皆様の理解がなけ

： ればなかなか面倒かと思えます。

委員： 同じ規模というものはやはり人口が基本になりますよね。最後に事務局がお話された資料 03 の裏側で、この引上げのところの人口数が付いています。だから大体八戸市に近い規模で、そこが幾らなのか。

委員： あとは予算規模ですよね。年間の予算規模が大体同等であればいいですけども、人口だけだと、例えば 20 万人のところ。中核都市になったら似たり寄ったりでしょうけれども、その辺で財政が重要ではないでしょうか。基金残高にしても、公債費比率にしても。大変その辺が大きいかと思って見ていました。

事務局： 人口というお話と、一方で、財政規模というお話と、両方含めた資料を作ってお出ししたいと思います。

会長： よろしくお願ひします。次回のアナウンスを事務局からお願いいたします。

事務局： 次回の会議開催についてご説明いたします。既にご案内のとおり、次回の会議は 2 月 8 日木曜日午前 9 時から同じくこの場所で行います。ご出席のほどよろしくお願ひいたします。

会長： それではこれもちまして今日の審議を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。